

証券コード 7066
2022年12月13日

株 主 各 位

東京都港区西新橋二丁目9番1号
P M O 西 新 橋 ビ ル 5 階
株 式 会 社 ピ ア ズ
代表取締役社長 桑野 隆 司

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2頁～3頁のご案内に従って、2022年12月27日（火曜日）午後6時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会当日は、ご自宅等でも株主総会の模様をご覧いただけるようインターネットライブ中継を行うとともに、インターネットを通じて株主様からのコメントも受け付けます。詳細については、4頁に記載の「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会のご案内」をご参照いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

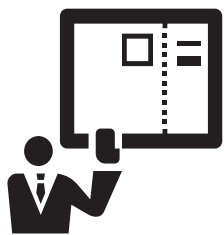
- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2022年12月28日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都港区西新橋二丁目9番1号
P M O 西 新 橋 ビ ル 5 階

(日時及び会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第21期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご来場の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。


なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://peers.jp/>）に掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。




**株主総会にご出席される場合**

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

---

2022年12月28日（水曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）




**書面（郵送）で議決権を行使される場合**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

---

2022年12月27日（火曜日）  
午後6時30分到着分まで



**インターネットで議決権を行使される場合**

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

---

2022年12月27日（火曜日）  
午後6時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

**議決権行使書** 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇〇

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
3. \_\_\_\_\_  
4. \_\_\_\_\_

(切取線)

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1・2・4・5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

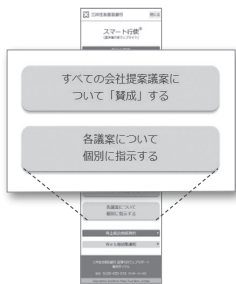
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

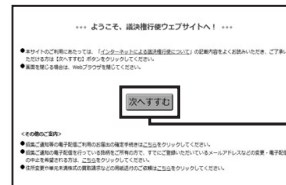
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

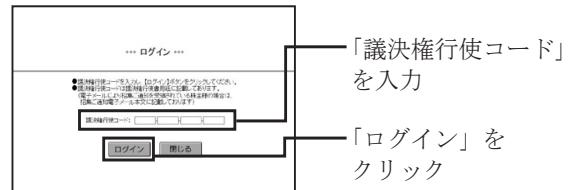
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

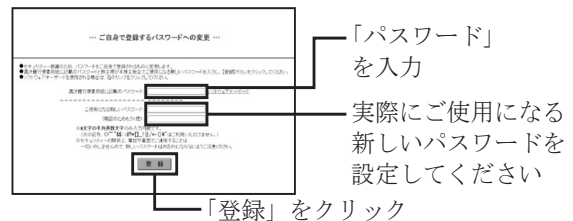
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00～21:00)

## ハイブリッド参加型バーチャル株主総会のご案内

本株主総会当日に会場へご出席されない株主様のために、ハイブリッド参加型バーチャル株主総会（以下、「バーチャル株主総会」といいます。）を開催し、株主の皆様には、オンライン会議ツールより株主総会にご参加いただけますので、以下の通りご案内申し上げます。

### 1. ハイブリッド参加型バーチャル株主総会とは

ハイブリッド参加型バーチャル株主総会とは、リアル株主総会の開催に加え、リアル株主総会開催場所に在所しない株主様が、株主総会への法律上の「出席」を伴わずに、インターネット等の手段を用いて審議等を確認・傍聴することができる株主総会をいいます。

### 2. バーチャル参加に関するお手続き

バーチャル参加される株主様は12月23日（金曜日）午後6時30分までに下記の申込フォームよりお申込ください。

バーチャル参加に必要な情報や詳細につきましては、お申込いただいた株主様に追ってご案内いたします。

お申込フォーム

<https://forms.gle/E3aXQtniWek7PEZk9>



### 3. バーチャル株主総会に関するご注意事項

- ①ご出席いただいた株主様の肖像権・プライバシー等に配慮し、可能な範囲において株主様の容姿が撮影されないようにいたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございますので、併せてご了承賜りますようお願い申し上げます。
- ②ライブ配信をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様にてご負担くださいますようお願い申し上げます。また、ご使用の機器やネットワーク環境によってはご視聴いただけない場合がございます。
- ③万一、何らかの事情により中継が行えない場合は、当社ホームページにてお知らせいたします。
- ④ライブ配信をご視聴の株主様は、株主総会に「出席」したものとは取り扱われない点、ご承知おきください。議決権行使につきましては、事前の書面及びスマート行使による方法をご検討ください。
- ⑤お送りいただいたコメント等については、必ずしもお答えできない場合がありますので予めご了承ください。

(提供書面)

## 事業報告

(2021年10月1日から  
2022年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の減少が進んだことから、緩やかな景気回復の動きが見られました。しかしながら、世界的な金融引締め等が続く中で海外景気の下振れが国内景気に及ぼすリスクに加え、急速な円安進行による資源価格の高騰等による影響など、今後の先行きは依然として不透明な状態となっております。

そのような中、当社グループは、「New Normal Acceleration～いつかの未来を、いつもの日々に」をコンセプトに掲げ、新たなモノ・コトを積極的に活用していくための活動を社会に広げていくことに取り組んでおります。当社は設立以来、通信業界をメインステージに事業を展開してまいりましたが、既存のビジネス領域からオンライン接客を中心に領域拡大を行い、先行投資を行うことで、中長期的な成長に向けた事業ポートフォリオの強化を行っております。

当連結会計年度においては、積極的にM&Aを行う方針のもと、3社のM&Aと1件の事業譲受を実行し、既存事業の強化とともに新規事業への取り組みを開始しました。中でも、2022年4月15日付「新たな事業に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、新たにメタバース領域の事業に参入を決定し、事業の推進を開始しております。

当社の主要なサービスの提供先である通信キャリアの店頭チャンネルにおいては、店頭に設置したタブレット端末を通じてお客様とオンライン上で非対面型の接客を行う、オンライン接客サービスの需要が引き続き増加しました。また、2022年5月には、「ビデオコールセンターシステム」の販売を開始し、通信業界以外の業界へもオンライン接客サービスの展開を開始しております。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高3,793百万円（前期比21.2%増）、営業利益55百万円（前期比45.6%減）、経常利益71百万円（前期比47.8%減）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は101百万円（前期は52百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。なお、当社グループはコンサルティング事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省



略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は406,763千円であります。その主なものはRemoteworkBOX設置に伴う支出（232,139千円）、RemoteworkBOXシステムの構築（57,920千円）及びオンライン接客システムの構築（45,328千円）によるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においてM&Aに必要な資金として取引金融機関から長期借入金1,275,000千円を調達しております。

また、新株予約権の行使に伴う増資により21,767千円を調達しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、2022年4月21日付でTimeTicket GmbHが運営するV-tuberプロダクション事業を譲り受けております。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2022年9月26日付で当社を存続会社、当社の連結子会社であった株式会社メタライブを消滅会社とする吸収合併を行いました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

・当社は、2022年5月1日付で株式会社イーフロンティア（結合後の商号株式会社メタライブ）の株式の99.93%を取得し、子会社としております。その後、2022年6月30日までに100%を取得しております。

・当社は、2022年6月1日付で株式会社ウィル及び子会社である株式会社ウィルコーポレーションの全株式を取得し、完全子会社としております。

・当社は、2022年6月1日付で株式会社マックスプロデュースの全株式を取得し、完全子会社としております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                                         | 第 18 期<br>(2019年 9 月期) | 第 19 期<br>(2020年 9 月期) | 第 20 期<br>(2021年 9 月期) | 第 21 期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年 9 月期) |
|-------------------------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                                  | —                      | 3,484,669              | 3,130,354              | 3,793,918                           |
| 経 常 利 益 (千円)                                                | —                      | 377,668                | 137,348                | 71,707                              |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純利益又は親会社株主に帰<br>属する当期純損失 (△)                | —                      | 238,917                | 52,125                 | △101,945                            |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利<br>益 又 は 1 株 当 た り 当<br>期 純 損 失 ( △ ) (円) | —                      | 53.55                  | 11.48                  | △21.92                              |
| 総 資 産 (千円)                                                  | —                      | 3,138,048              | 3,018,410              | 4,357,515                           |
| 純 資 産 (千円)                                                  | —                      | 2,136,274              | 2,186,148              | 1,917,698                           |
| 1 株 当 た り 純<br>資 産 (円)                                      | —                      | 471.18                 | 471.15                 | 422.84                              |

- (注) 1. 第19期より連結計算書類を作成しているため、第18期以前の各数値については記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 2021年10月14日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                                         | 第 18 期<br>(2019年 9 月期) | 第 19 期<br>(2020年 9 月期) | 第 20 期<br>(2021年 9 月期) | 第 21 期<br>(当事業年度)<br>(2022年 9 月期) |
|-------------------------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                                  | 2,772,378              | 3,450,448              | 2,758,210              | 2,688,910                         |
| 経 常 利 益 (千円)                                                | 487,819                | 390,637                | 204,945                | 236,415                           |
| 当期純利益又は当期<br>純 損 失 ( △ ) (千円)                               | 318,212                | 253,153                | 128,351                | △120,811                          |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利<br>益 又 は 1 株 当 た り 当<br>期 純 損 失 ( △ ) (円) | 78.49                  | 56.74                  | 28.27                  | △25.98                            |
| 総 資 産 (千円)                                                  | 2,232,881              | 3,106,896              | 3,050,969              | 3,977,749                         |
| 純 資 産 (千円)                                                  | 1,868,953              | 2,149,127              | 2,276,610              | 1,989,295                         |
| 1 株 当 た り 純<br>資 産 (円)                                      | 429.60                 | 474.32                 | 490.64                 | 438.63                            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は、2019年3月22日付で普通株式1株につき30株及び2021年10月14日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金   | 当社の議決権比率 | 事業内容               |
|-----------------|-------|----------|--------------------|
| 株式会社OneColors   | 5百万円  | 100%     | コンサルティング事業         |
| XERO株式会社        | 5百万円  | 100%     | システム開発、コンサルティング事業  |
| 2Links株式会社      | 5百万円  | 60%      | 貸事務所業、事務代行業        |
| 株式会社Qualiagram  | 5百万円  | 100%     | システム開発、コンサルティング事業  |
| 株式会社ウィル         | 10百万円 | 100%     | 人材派遣、セールスプロモーション事業 |
| 株式会社ウィルコーポレーション | 1百万円  | 100%     | 人材派遣、セールスプロモーション事業 |
| 株式会社マックスプロデュース  | 10百万円 | 100%     | イベント制作・プロデュース事業    |

- (注) 1. 2022年6月1日に、株式会社ウィル及び株式会社ウィルコーポレーションの株式の100%を取得し、連結子会社にしております。
2. 2022年6月1日に、株式会社マックスプロデュースの株式の100%を取得し、連結子会社にしております。

#### ③ 特定完全子会社の状況

| 会社名     | 住所                                 | 株式の帳簿価額  | 当社の総資産額  |
|---------|------------------------------------|----------|----------|
| 株式会社ウィル | 神奈川県横浜市西区北幸<br>1丁目11番15号 横浜STビル14F | 1,195百万円 | 1,088百万円 |



#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「New Normal Acceleration～いつかの未来を、いつもの日々に」をコンセプトに掲げ、新たなモノ・コトを積極的に活用していくための活動を社会に広げていくことによって、着実に成長を続けてまいりました。当社は、現状に留まることなく「“無意味な常識”に囚われず“意味のある非常識”を追求し、価値ある社会活動を行う」という企業理念の実現に向け、以下の課題に重点的に対処してまいります。

##### ① 既存事業の強化

基幹事業である通信業界に特化した事業においては、これまでに培ったコンサルティングノウハウを活かし、オンライン接客システムを開発するなど、事業環境の変化を踏まえたサービスを提供しております。

今後の既存事業における持続的な成長に向けては、新規顧客の獲得及び他業界への進出に加え、今まで以上にグループ会社間の連携を推進し、人員確保による収益向上と外注から内製化によるコスト削減効果を高め、既存事業の基盤強化に努めてまいります。

##### ② 新たな柱となる事業の創出

当社グループは、従来の通信業界に特化した事業に続く新たな柱となる事業の創出が課題となっております。社会情勢や市場環境、顧客ニーズの変化を踏まえ、新規事業創出・新市場開拓を加速し、新たな収益基盤を構築してまいります。そのための社内体制のさらなる強化、グループ企業の活用、業務提携やM&Aなどを必要に応じて積極的に進め、今後も持続的な成長を目指してまいります。

##### ③ 選択と集中による収益力強化

当社グループは、2022年8月12日付及び2022年9月13日付「完全子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、グループ全体の経営資源の精査を行い、組織再編により経営資源を集約し経営の合理化を図りました。採算管理を強化し選択と集中による収益力の高い組織を目指してまいります。

##### ④ グループマネジメント体制の構築

既存事業に加え、新規事業やサービスの展開が加速する当社グループにおきましては、事業ポートフォリオの転換に対応した成長領域への人的リソースの再配置や業務の高率化などを推し進め、生産性の向上を図りま

す。また、経営の公正性・透明性・継続性を確保するための更なる管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。事業拡大に応じたコーポレートガバナンス・コードへの適合状況の確認や内部統制に資する業務プロセスの整備・運用を定常的に行うことで、より透明性が高く健全な経営管理体制を構築してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年9月30日現在)

当社は、主として通信業界におけるコンサルティングを行っております。当社グループは、コンサルティング事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

(6) 主要な営業所 (2022年9月30日現在)

①当社

|     |       |
|-----|-------|
| 本 社 | 東京都港区 |
|-----|-------|

②子会社

|                 |              |
|-----------------|--------------|
| 株式会社OneColors   | 本社 (東京都港区)   |
| XERO株式会社        | 本社 (東京都港区)   |
| 2Links株式会社      | 本社 (東京都港区)   |
| 株式会社Qualiagram  | 本社 (東京都港区)   |
| 株式会社ウィル         | 本社 (神奈川県横浜市) |
| 株式会社ウィルコーポレーション | 本社 (神奈川県横浜市) |
| 株式会社マックスプロデュース  | 本社 (東京都渋谷区)  |

(7) 使用人の状況 (2022年9月30日現在)

①企業集団の使用人の状況

| 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|
| 476(12)名 | 387名増(1名増)  |

(注) 使用人数欄の(外書)は契約社員及びパートタイマーの人員であり、年間平均雇用人員を記載しております。

②当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 50(12)名 | 19名減(1名増) | 35.4歳 | 4.4年   |

(注) 使用人数欄の(外書)は契約社員及びパートタイマーの人員であり、年間平均雇用人員を記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年9月30日現在)

| 借入先        | 借入額         |
|------------|-------------|
| 株式会社三井住友銀行 | 1,390,000千円 |
| 株式会社中京銀行   | 300,000千円   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

①第三者割当による新株予約権の発行

当社は、2022年10月7日開催の取締役会において、当社監査役及び従業員、当社子会社取締役及び従業員並びに社外協力者を割当先とする第三者割当による第7回新株予約権の発行を行うことを決議し、2022年11月4日に本新株予約権の発行価格総額の払込が完了いたしました。

(第7回新株予約権の発行の概要)

|                  |                                                     |
|------------------|-----------------------------------------------------|
| (1) 割当日          | 2022年10月31日                                         |
| (2) 発行新株予約権の数    | 1,370個                                              |
| (3) 発行価額         | 1個につき100円                                           |
| (4) 当該発行による潜在株式数 | 137,000株                                            |
| (5) 調達資金の額       | 137,000円                                            |
| (6) 行使価額         | 774円                                                |
| (7) 募集方法         | 第三者割当の方法により、当社監査役及び従業員、当社子会社取締役及び従業員並びに社外協力者に割り当てる。 |

②完全子会社の吸収合併

当社は、2022年9月13日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社OneColorsを吸収合併することを決議し、2022年11月1日に本合併手続を完了いたしました。

1. 合併の目的

当社グループは、創業時より通信業界をメインステージに事業を展開しておりますが、2020年以降、通信業界以外での事業も開始し、事業の多角化を行ってまいりました。事業環境の変化が起こる中、企業価値の向上を図るべく、事業及び組織の再編が必要であると考えております。

株式会社OneColorsは、通信業界で培ったコンサルティングノウハウを活用し、他業界へのコンサルティング事業を専門に行う会社として2020年4月に設立、成長ベンチャー企業様を中心にサービスを提供してまいりました。

この度、当社グループ間におけるサービスラインナップの重複を解消、コンサルタントのリソースをはじめとしたあらゆる経営資源を集約し、経営の合理化を図ることを目的として本合併を行うこととしました。

## 2. 合併の要旨

### (1) 合併の日程

合併承認取締役会 2022年9月13日

合併契約締結日 2022年9月13日

合併効力発生日 2022年11月1日

※本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易吸収合併、株式会社OneColorsにおいては同法第784条第1項に定める略式吸収合併であり、いずれも株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

### (2) 合併の方式

当社を存続会社、株式会社OneColorsを消滅会社とする吸収合併といたします。

### (3) 合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社との吸収合併であるため、本合併による株式及び金銭等の割当てはありません。

(4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権社債に関する取扱い  
該当事項はありません。

## 3. 合併する子会社の概要

|               |                                  |
|---------------|----------------------------------|
| (1) 商号        | 株式会社OneColors                    |
| (2) 所在地       | 東京都港区西新橋2-9-1 PMO西新橋ビル5F         |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 末廣 樹理菜                     |
| (4) 事業内容      | 働き方革新事業における組織コンサルティング・営業コンサルティング |
| (5) 資本金       | 5百万円                             |

#### 4. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

#### ③資本業務提携及び第三者割当増資による新株式の引受

当社は、2022年10月14日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社ANAP（以下、「ANAP」）との間で、資本業務提携を行うことについて決議いたしました。

##### 1. 本資本業務提携の背景及び理由

当社とANAPとの資本業務提携により、ピアズグループがもつセールスプロモーションやオンライン接客ノウハウと、ANAPがもつアパレルブランド力のあるリアル店舗やECサイトを掛け合わせることで、既存事業における収益の向上が見込めると判断しております。また、両社のもつメタバース事業への知見と技術力を合わせることで相乗効果を生み出し、中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

##### 2. 本資本業務提携の内容

###### (1) 本資本提携の内容

(a) 当社は、ANAPが新たに発行する普通株式を第三者割当により引き受けました。同社が2022年10月31日に新たに発行する普通株式500,000株を総額167,000千円により引き受けました。

(b) 当社は、ANAPの代表取締役家高利康氏及び中島篤三氏より、市場外取引により、以下のとおり、ANAPの株式を取得いたしました（以下「本株式取得」）。

①本株式取得により取得するANAPの普通株式数：250,000株

（2022年8月31日現在の発行済株式総数（自己株式・単元未満株式を除く。以下同様）に対する所有割合5.40%）

②本株式取得の総額：100,000千円

③本株式取得の実行日：2022年10月19日



(c) 当社は、ANAPが発行する第5回新株予約権を以下のとおり引き受けました。

- ①新株予約権の名称：第5回新株予約権
- ②新株予約権の数：14,000個
- ③当該引受による潜在株式数：1,400,000株（新株予約権1個につき100株）
- ④払込金額：8,260千円
- ⑤払込期日：2022年10月31日
- ⑥行使価額：1株当たり351円
- ⑦全て行使した場合の総額：491,400千円

なお、本資本提携による取得金額の総額は275,260千円（新株予約権を全て行使した場合の総額は766,660千円）、当社の出資割合は、2022年8月31日現在の発行済株式総数の16.2%となり、潜在株式考慮後の出資割合は33.0%となります。

## (2) 業務提携の内容

(a) 店舗販売事業及びインターネット販売事業における収益効果の増大

コアなターゲット顧客をもつANAPのリアル店舗に対し当社のセールスプロモーション事業で培った販売ノウハウを活かすことにより、店舗の収益向上を目指します。また、ANAPはネット通販を強化したことによりEC化率の拡大に成功しております。そのECシステム構築ノウハウと当社のオンライン接客ノウハウを組み合わせることで、インターネット販売事業の新たな可能性を引き出せると考えております。

(b) メタバース事業の促進

ANAPはネット通販先進企業として早くからEC化を推進してきたDX体質であり、メタバースやNFTなどにおける次世代型アパレル事業への取り組みも進めております。加えて、若年層ブランドや服飾データを保有しており、そこへピアズグループのバーチャル領域における開発力をかけ合わせ、Web3.0領域における3Dアパレル開発や関連事業の促進を行ってまいります。

### 3. 本資本業務提携の相手先の概要

|                                              |                                                            |             |
|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------|-------------|
| (1) 名称                                       | 株式会社ANAP                                                   |             |
| (2) 所在地                                      | 東京都港区南青山 4 丁目20番19号                                        |             |
| (3) 代表者の役職・氏名                                | 代表取締役 家高 利康                                                |             |
| (4) 事業内容                                     | カジュアル衣料の輸入、販売、及び卸売                                         |             |
| (5) 資本金                                      | 437百万円 (2022年5月31日現在)                                      |             |
| (6) 設立年月日                                    | 1992年9月                                                    |             |
| (7) 大株主及び持株比率<br>(2022年8月31日現在)<br>(自己株式を除く) | 家高 利康 20.85%<br>中島 篤三 11.26%<br>株式会社Showcase Capital 6.48% |             |
| (8) 上場会社と当該会社との間の関係                          | 資本関係                                                       | 該当事項はありません。 |
|                                              | 人的関係                                                       | 該当事項はありません。 |
|                                              | 取引関係                                                       | 該当事項はありません。 |

### 4. 日程

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| (1) 取締役会決議日     | 2022年10月14日 |
| (2) 資本業務提携契約締結日 | 2022年10月14日 |
| (3) 株式譲渡契約締結日   | 2022年10月14日 |
| (4) 払込期日        | 2022年10月31日 |

## 2. 株式の状況 (2022年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 15,744,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,749,700株 (自己株式216,210株含む)
- (3) 株主数 2,043名

#### (4) 大株主

| 株 主 名                 | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 3 - S H I N E | 2,320,000株 | 51.17%  |
| 桑 野 隆 司               | 150,600    | 3.32    |
| 吉 井 雅 己               | 108,000    | 2.38    |
| 堂 前 晋 平               | 82,800     | 1.83    |
| 植 村 亮 仁               | 80,000     | 1.76    |
| 立 石 公 彦               | 70,200     | 1.55    |
| ピ ア ズ 従 業 員 持 株 会     | 67,900     | 1.50    |
| C L S A L T D         | 67,000     | 1.48    |
| 株 式 会 社 エ ム ・ エ ム     | 60,000     | 1.32    |
| 臼 井 順 一               | 53,400     | 1.18    |

(注) 持株比率は自己株式(216,210株)を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                     | 第 4 回 新 株 予 約 権                           | 第 5 回 新 株 予 約 権                             |
|------------------------|---------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                     | 2020年3月30日                                | 2021年9月7日                                   |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                     | 252個                                      | 900個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                     | 普通株式 50,400株<br>(新株予約権1個につき200株)          | 普通株式 180,000株<br>(新株予約権1個につき200株)           |
| 新株予約権の払込金額             |                     | 新株予約権1株当たり660円                            | 新株予約権1株当たり883円                              |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                     | 新株予約権1個当たり<br>132,100円<br>(1株当たり 661円)    | 新株予約権1個当たり<br>176,600円<br>(1株当たり 884円)      |
| 権 利 行 使 期 間            |                     | 2020年4月20日から<br>2030年4月20日まで              | 2021年9月22日から<br>2031年9月22日まで                |
| 行 使 の 条 件              |                     | (注) 1                                     | (注) 2                                       |
| 役 員 の<br>保 有 状 況       | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 42個<br>目的となる株式数 8,400株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 150個<br>目的となる株式数 30,000株<br>保有者数 2名 |
|                        | 監 査 役               | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名      | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        |

|                        |                   | 第 6 回新株予約権                                     |
|------------------------|-------------------|------------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 2022年3月9日                                      |
| 新株予約権の数                |                   | 2,780個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 278,000株<br>(新株予約権1個につき100株)              |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権1株当たり423円                                 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり<br>42,300円<br>(1株当たり 423円)          |
| 権利行使期間                 |                   | 2022年3月24日から<br>2032年3月23日まで                   |
| 行使の条件                  |                   | (注) 3                                          |
| 役員<br>の<br>保有状況        | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 1,000個<br>目的となる株式数 100,000株<br>保有者数 1名 |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数 -個<br>目的となる株式数 -株<br>保有者数 -名           |

(注) 1. 新株予約権の行使の条件については以下のとおりであります。

- ① 本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間のいずれかの連続する21取引日間の金融商品取引所における終値の平均値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、従業員にあることを要するものとする。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2. 新株予約権の行使の条件については以下のとおりであります。

- ① 本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間のいずれかの連続する21取引日間の金融商品取引所における終値の平均値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - ④ 本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
3. 新株予約権の行使の条件については以下のとおりであります。
- ① 本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間のいずれかの連続する21取引日間の金融商品取引所における終値の平均値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。
  - ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - ④ 本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |           | 第 6 回新株予約権                                      |
|------------------------|-----------|-------------------------------------------------|
| 発行決議日                  |           | 2022年3月9日                                       |
| 新株予約権の数                |           | 2,780個                                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |           | 普通株式 278,000株<br>(新株予約権1個につき100株)               |
| 新株予約権の払込金額             |           | 新株予約権1株当たり<br>423円                              |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |           | 新株予約権1個当たり<br>42,300円<br>(1株当たり 423円)           |
| 権利行使期間                 |           | 2022年3月24日から<br>2032年3月23日まで                    |
| 行使の条件                  |           | (注) 1                                           |
| 使用人等への交付状況             | 当 社 使 用 人 | 新株予約権の数 1,780個<br>目的となる株式数 178,000株<br>交付者数 13名 |

(注) 1. 新株予約権の行使の条件については以下のとおりであります。

- ① 本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間のいずれかの連続する21取引日間の金融商品取引所における終値の平均値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2022年9月30日現在)

| 会社における地位 | 氏 名                | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                  |
|----------|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 桑 野 隆 司            | 代表執行役員 社長 事業統括本部長                                                                                                                                                        |
| 取 締 役    | 岡 崎 太 輔            | 執行役員 コーポレート本部長<br>2Links株式会社 代表取締役                                                                                                                                       |
| 取 締 役    | 栗 田 智 代<br>(現姓 大澤) | 執行役員 管理部長                                                                                                                                                                |
| 取 締 役    | 藤 武 寛 之            | ワイズ・ペイメント・ジャパン株式会社 監査役<br>クラウドキャスト株式会社 社外取締役<br>一般社団法人Fintech協会 監事<br>一般社団法人電子決済等代理事業者協会 理事<br>メリービズ株式会社 社外監査役<br>合同会社Wリンク 業務執行社員<br>株式会社Payment Technology 社外監査役        |
| 監 査 役    | 植 村 亮 仁            | 植村亮仁公認会計士事務所 所長<br>税理士法人植村会計 所長<br>株式会社ヨシックス 社外取締役<br>株式会社ビジョナリー 社外監査役<br>ユケン工業株式会社 社外取締役<br>澤田ホールディングス株式会社(現HSホールディングス株式会社) 監査役<br>ROSE LABO株式会社 監査役<br>株式会社ステイゴールド 取締役 |
| 監 査 役    | 黒 田 真 行            | ルーセントドアーズ株式会社 代表取締役社長<br>株式会社グローバルウェイ 社外取締役                                                                                                                              |
| 監 査 役    | 村 上 亮              | 株式会社kokonotsu 代表取締役社長<br>株式会社SAKURUG 社外取締役                                                                                                                               |

- (注) 1. 取締役藤武寛之氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
2. 監査役植村亮仁氏、監査役黒田真行氏及び監査役村上亮氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
3. 取締役藤武寛之氏は、弁護士として企業法務・コンプライアンス分野において豊富な知識・経験を有しております。
4. 監査役植村亮仁氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計において豊富な知識・経験を有しております。
5. 監査役黒田真行氏は、長年人材関連サービスに携わり、会社経営に関する豊富な知識・経験を有しております。
6. 監査役村上亮氏は、人事・労務分野に関する豊富な知識・経験を有しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金等を填補することとしております。

ただし、被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は填補されないなどの免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 基本方針

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の方針について決定しております。当社の取締役の報酬は、会社の経営成績及び個人の貢献度並びに期待される役割に照らした報酬体系とし、個々の取締役の報酬決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

### ② 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の金銭報酬は、月例の固定報酬とし、取締役の職務の重要性、取締役の責任の重大性、その他会社の業績等を考慮し、社外取締役及び社外監査役を含む3名で構成する任意の報酬委員会（以下、「報酬委員会」という。）の協議のうえ、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、年度ごとに具体的金額を決定するものとしております。

### ③ 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の非金銭報酬等は、主にストックオプションとし、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付与を目的として、当社の新株予約権を発行付与するものとしております。当社の各取締役に対する付与数については、業績並びに当該取締役の評価等に鑑み、取締役会が決定す

るものとしております。

- ④ 金銭報酬または非金銭報酬等の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、業績貢献などを踏まえ、取締役会が決定するものとしております。

- ⑤ 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が本方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容決定にあたっては、報酬委員会が本決定方針に基づいて検討しており、取締役会も報酬委員会の検討が本決定方針に沿うものであると判断しております。

- ⑥ 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額<br>(千円) |            | 員 数<br>(名) |
|--------------------|--------------------|--------------------|------------|------------|
|                    |                    | 固 定<br>報 酬         | 非金銭<br>報酬等 |            |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 37,400<br>(3,600)  | 37,200<br>(3,600)  | 200<br>(-) | 5<br>(1)   |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 10,200<br>(10,200) | 10,200<br>(10,200) | -<br>(-)   | 3<br>(3)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 47,600<br>(13,800) | 47,400<br>(13,800) | 200<br>(-) | 8<br>(4)   |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年12月24日開催の第15回定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は1名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2018年12月24日開催の第15回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）です。
4. 当事業年度末日現在の取締役は4名（うち社外取締役は1名）であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、2022年7月31日付で辞任した取締役1名が含まれているためであります。

## (5) 辞任した又は解任された会社役員に関する事項

当事業年度中に退任した取締役は下記のとおりであります。

| 氏名     | 退任日        | 退任理由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|--------|------------|------|---------------------|
| 二階堂 京介 | 2022年7月31日 | 辞任   | 取締役                 |

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役藤武寛之氏は、ワイズ・ペイメント・ジャパン株式会社の監査役、クラウドキャスト株式会社の社外取締役、一般社団法人Fintech協会の監事、一般社団法人電子決済等代行事業者協会の理事、メリービズ株式会社の社外監査役、合同会社Wリンクの業務執行社員、株式会社Payment Technologyの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役植村亮仁氏は、植村亮仁公認会計士事務所所長、税理士法人植村会計所所長、株式会社ヨシックスの社外取締役、株式会社ビジョナリーの社外監査役、ユケン工業株式会社の社外取締役、澤田ホールディングス株式会社(現HSホールディングス株式会社)の監査役、ROSE LABO株式会社の監査役、株式会社ステイゴールドの取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役黒田真行氏は、ルーセントドアーズ株式会社の代表取締役社長、株式会社グローバルウェイの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役村上亮氏は、株式会社kokonotsuの代表取締役社長、株式会社SAKURUGの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                      |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 藤 武 寛 之 | 当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席し、書面決議を14回行いました。出席した取締役会において、弁護士として培われた豊富な経験と幅広い見識に基づいて必要な発言・提言を行っております。                                                   |
| 監査役 植 村 亮 仁 | 当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席し、書面決議を14回行いました。また、当事業年度に開催された監査役会12回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士として培われた豊富な経験と幅広い見識に基づいて必要な発言・提言を行っております。        |
| 監査役 黒 田 真 行 | 当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席し、書面決議を14回行いました。また、当事業年度に開催された監査役会12回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、人材関連サービスに関する有識者としての豊富な経験と幅広い見識に基づいて必要な発言・提言を行っております。 |
| 監査役 村 上 亮   | 当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席し、書面決議を14回行いました。また、当事業年度に開催された監査役会12回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、人事・労務分野に関する有識者としての豊富な経験と幅広い見識に基づいて必要な発言・提言を行っております。  |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 25,700千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,700千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。



## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

#### ① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 取締役及び従業員は、「会社理念」「ピアズミッション」「約束」「ピアズイズム（行動指針）」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める。
- (ロ) 取締役会は、取締役会規程に則り会社の業務執行の意思決定をする。
- (ハ) 代表取締役社長は、取締役規程に則り取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議、取締役規程に従い職務を執行する。
- (ニ) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は会社の業務執行状況を取締役会規程に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- (ホ) 内部監査室は、内部統制の評価並びに業務の適正性及び有効性について監査する。
- (ヘ) 取締役は、重大な法令違反又はその他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。
- (ト) 使用人に対し、当社の事業に適用される法令等を識別し、法的要求事業を遵守する基盤を整備するとともに、必要な教育や啓発を定期的実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては、速やかに必要な研修を実施する。
- (チ) 内部通報規程を制定しており、問題の早期発見に努める。
- (リ) 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
- (ヌ) 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (イ) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程に

基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。

- (ロ) 情報セキュリティについては、ISO27001 (ISMS) における適用宣言書、情報セキュリティスタンダード、ISMSマニュアル及び安全対策管理規程に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施するセキュリティ・マネジメントシステムを確立する。
- (ハ) 株主総会議事録、取締役会議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役及び監査役が常時閲覧することができるよう検索可能性の高い方法で保存、管理する。
- (ニ) 個人情報については、法令及び個人情報保護マニュアルに基づき厳重に管理する。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 代表取締役社長の下に、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的な対応は管理部が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部署が行うこととする。
- (ロ) 各担当部署は、リスク・コンプライアンス管理規程に基づき、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- (ハ) 各部門の責任者は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメントの体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。
- (ニ) 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、あらかじめ必要な対応、方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限にとどめるために必要な対応を行う。
- (ホ) 監査役及び内部監査室は、統合リスクマネジメント体制の実効性について監査する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、取締役を適正な員数に保つ。
- (ロ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じ

て適宜に開催する。

- (ハ) 経営幹部の合意形成の場として部門責任者会議を設置する。
- (ニ) 取締役会は、中期経営計画及び年度経営計画を策定し、代表取締役社長以下の取締役はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。
- (ホ) 取締役会は、取締役会が定める経営機構及び業務分掌に基づき、代表取締役社長、取締役に業務の執行を委任する。また、取締役は、担当領域の具体的な目標・予算を決定するとともに効率的な業務執行体制を構築する。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (イ) 当社グループの運営管理及び内部統制の実施に関しては、当社の内部監査室がこれを担当するものとする。
- (ロ) 当社の内部監査室は、当社グループの内部統制の状況について、必要の都度、取締役会に報告するものとする。
- (ハ) 当社は、子会社管理規程を定め、子会社における経営上の重要事項の決定を当社の事前承認事項とすること等により、子会社の経営管理を行う。
- (ニ) 監査役は、取締役の職務の執行を監査する必要があるときは、子会社に対して営業又は会計に関する報告を求め、業務及び財産の状況を調査する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社では、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。

⑦ 上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- (イ) 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人に対する指揮権は監査役が持ち、取締役の指揮命令は受けないものとする。人事考課は監査役が行い、人事異動、処遇については、監査役と取締役が協議する。
- (ロ) 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命

令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

⑧ 監査役への報告に関する体制

- (イ) 取締役は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。
  - (ロ) 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、速やかにその職務の執行状況その他に関する報告を行う。
  - (ハ) 取締役及び使用人は、取締役は、会社に著しい損害を及ぼした事実又は、及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。
- (ニ) 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

⑨ 上記⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行った当社の役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。また、内部通報制度に基づく通報も同様とする。

⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (イ) 監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。
- (ロ) 緊急又は臨時の費用については、職務の執行上必要でないと認められた場合を除き、前払い又は事後に当社に償還を請求できるものとする。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 監査役の監査機能の向上のため、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を考慮する。
- (ロ) 監査役は代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について情報・意見交換を行う。
- (ハ) 監査役は、職務の遂行にあたり必要な場合には、顧問弁護士又は公認会計士等の外部専門家と連携を図る。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会を定例・臨時を含め26回開催しました。取締役の職務執行の適法性を確保し、また取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外監査役の出席の下、法令等に定められた事項や経営に関する重要事実の決定等を行いました。
- ② 監査役会を定例・臨時を含め12回開催しました。監査役間の情報共有や提言の取りまとめを行うとともに、取締役会に出席して取締役の職務執行を監督する役割を果たしております。
- ③ リスク・コンプライアンス委員会を設置し、各分野における全社的な課題の確認と対策の実施を行っております。
- ④ 内部統制システムの整備・運用状況を合法性と合理性の観点から検証・評価するために内部監査室を設置しております。内部監査室は内部監査計画を立案し、当社の各部門及び支社について法令・定款・各種規程に基づいて、適法性、適正性及び効率性を鑑み、内部監査を実施いたしました。
- ⑤ 全役職員を対象としたコンプライアンス全般に関する教育を半期ごとに実施し、社内の意識醸成に努めました。
- ⑥ 事業戦略会議を月1回開催し、各グループ会社からの業務執行状況の報告を通じて、各グループ会社に対する監督を行うとともに、当社グループとしての一体感を醸成する場としても機能しております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。



## 連結貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 3,335,113 | 流動負債          | 1,354,687 |
| 現金及び預金    | 2,345,979 | 買掛金           | 241,840   |
| 売掛金       | 756,888   | 1年内返済予定の長期借入金 | 773,000   |
| 契約資産      | 2,269     | 未払金           | 82,772    |
| 電子記録債権    | 53,349    | 未払費用          | 158,315   |
| 商品及び製品    | 31,736    | リース債務         | 29,114    |
| 原材料       | 3,841     | 未払法人税等        | 3,764     |
| その他       | 155,795   | 預り金           | 22,729    |
| 貸倒引当金     | △14,747   | 賞与引当金         | 3,520     |
| 固定資産      | 1,022,402 | その他           | 39,628    |
| 有形固定資産    | 319,839   | 固定負債          | 1,085,129 |
| 建物        | 149,377   | 長期借入金         | 935,000   |
| 工具、器具及び備品 | 26,223    | リース債務         | 131,508   |
| リース資産     | 143,541   | その他           | 18,620    |
| その他       | 698       | 負債合計          | 2,439,816 |
| 無形固定資産    | 434,952   | (純資産の部)       |           |
| ソフトウェア    | 128,560   | 株主資本          | 1,916,945 |
| のれん       | 306,345   | 資本金           | 100,000   |
| その他       | 47        | 資本剰余金         | 830,471   |
| 投資その他の資産  | 267,609   | 利益剰余金         | 1,165,552 |
| 投資有価証券    | 83,980    | 自己株式          | △179,078  |
| 長期貸付金     | 13,992    | 新株予約権         | 753       |
| 繰延税金資産    | 57,331    | 純資産合計         | 1,917,698 |
| 敷金        | 65,223    | 負債純資産合計       | 4,357,515 |
| 保険積立金     | 32,986    |               |           |
| その他       | 28,087    |               |           |
| 貸倒引当金     | △13,992   |               |           |
| 資産合計      | 4,357,515 |               |           |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結損益計算書

(2021年10月1日から  
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                | 金       | 額         |
|--------------------|---------|-----------|
| 売上高                |         | 3,793,918 |
| 売上原価               |         | 2,811,540 |
| 売上総利益              |         | 982,377   |
| 販売費及び一般管理費         |         | 927,276   |
| 営業利益               |         | 55,101    |
| 営業外収益              |         |           |
| 受取利息及び配当金          | 732     |           |
| 助成金収入              | 14,486  |           |
| 貸倒引当金戻入益           | 6,996   |           |
| 為替差益               | 13,416  |           |
| その他の               | 5,375   | 41,007    |
| 営業外費用              |         |           |
| 支払利息               | 20,253  |           |
| 投資事業組合運用損          | 3,780   |           |
| その他の               | 366     | 24,400    |
| 経常利益               |         | 71,707    |
| 特別利益               |         |           |
| 負ののれん発生益           | 60,623  |           |
| 関係会社株式売却益          | 461     |           |
| 固定資産売却益            | 20      |           |
| 新株予約権戻入益           | 3       | 61,108    |
| 特別損失               |         |           |
| 固定資産除却損            | 466     |           |
| 投資有価証券評価損          | 9,215   |           |
| 訴訟関連損失             | 3,250   |           |
| 減損損失               | 169,342 |           |
| 暗号資産評価損            | 72,618  | 254,893   |
| 税金等調整前当期純損失(△)     |         | △122,077  |
| 法人税、住民税及び事業税       | 3,869   |           |
| 法人税等調整額            | △24,001 | △20,132   |
| 当期純損失(△)           |         | △101,945  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失(△) |         | -         |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) |         | △101,945  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年10月1日から)  
(2022年9月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本  |         |           |          |           |
|-------------------------|----------|---------|-----------|----------|-----------|
|                         | 資 本 金    | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株 主 資 本 計 |
| 当 期 首 残 高               | 471,852  | 436,852 | 1,277,450 | △230     | 2,185,924 |
| 当 期 変 動 額               |          |         |           |          |           |
| 新 株 の 発 行               | 10,883   | 10,883  |           |          | 21,767    |
| 減 資                     | △382,735 | 382,735 |           |          | -         |
| 剰 余 金 の 配 当             |          |         | △9,951    |          | △9,951    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)  |          |         | △101,945  |          | △101,945  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |          |         |           | △178,848 | △178,848  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |          |         |           |          |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △371,852 | 393,619 | △111,897  | △178,848 | △268,978  |
| 当 期 末 残 高               | 100,000  | 830,471 | 1,165,552 | △179,078 | 1,916,945 |

|                         | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|-------------------------|-------|---------|-----------|
| 当 期 首 残 高               | 224   | -       | 2,186,148 |
| 当 期 変 動 額               |       |         |           |
| 新 株 の 発 行               |       |         | 21,767    |
| 減 資                     |       |         | -         |
| 剰 余 金 の 配 当             |       |         | △9,951    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)  |       |         | △101,945  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |       |         | △178,848  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 528   |         | 528       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 528   | -       | △268,449  |
| 当 期 末 残 高               | 753   | -       | 1,917,698 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

|             |                                                                                                           |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数     | 7社                                                                                                        |
| 主要な連結子会社の名称 | 株式会社OneColors<br>XERO株式会社<br>2Links株式会社<br>株式会社Qualiagram<br>株式会社ウィル<br>株式会社ウィルコーポレーション<br>株式会社マックスプロデュース |

当連結会計年度より、株式会社ウィル及び株式会社ウィルコーポレーション、株式会社マックスプロデュースの株式を取得したため、子会社7社を連結の範囲に含めております。また、非連結子会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

2022年6月1日付で全株式を取得し、当連結会計年度より新たに連結子会社となった株式会社ウィルは決算日を8月31日から9月30日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度においては、被取得企業の2022年6月1日から2022年9月30日までの4か月間を連結しています。

#### (4) 重要な会計方針に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ・ その他有価証券

##### 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等については、入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### ・ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

##### ・ 商品及び製品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ハ. 暗号資産の評価基準及び評価方法

- ・活発な市場が存在しないもの 移動平均法による原価法（期末処分見込価額が取得原価を下回る場合は、当該処分見込価額）を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年

工具、器具及び備品 4年

ロ. 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産 定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産であり、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間（5年～10年）を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

⑤ 表示方法の変更

連結損益計算書

- ・前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」（前連結会計年度2,552千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

⑥ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、コンサルティング事業を主な事業としており、サービス提供終了時に顧客からの完了確認をもって履行義務が充足したと判断し収益を認識しております。子会社が営む、人材派遣業においては役務提供完了後の稼働実績の承認をもって収益を認識しております。また、RemoteworkBox、ZEROレジのサービスは固定の利用料を契約期間や利用した従量に対応させ収益認識しております。なお、収益認識に関する会計基準の適用に伴い、対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

#### ・代理人取引に係る収益認識

顧客への財またはサービスの提供における役割が代理人に該当する取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表は、返品資産を計上したことにより流動資産合計が2,084千円増加し、返品負債を計上したことにより流動負債合計が3,286千円増加しました。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は80,810千円、売上原価は79,365千円、販売費及び一般管理費は241千円それぞれ減少し、営業利益、経常利益は1,202千円減少し、税引前当期純損失は1,202千円増加しております。1株当たり当期純損失金額に与える影響は軽微です。

### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、「7.金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 固定資産の評価

##### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|               | 当連結会計年度   |
|---------------|-----------|
| 建物（純額）        | 149,377千円 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 26,223千円  |
| リース資産（純額）     | 143,541千円 |
| ソフトウェア        | 128,560千円 |

(注) 上記のうち、主に建物（純額）には、2Links株式会社のRemoteworkBoxに関する設備（117,276千円）、工具、器具及び備品にはZEROレジに関する端末等（12,575千円）、リース資産（純額）には2Links株式会社のRemoteworkBoxに関する設備（129,435千円）、ソフトウェアには2Links株式会社のRemoteworkBoxに関するソフトウェア（59,228千円）が含まれております。

##### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは原則として会社、事業等を基準にグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

2Links株式会社のRemoteworkBoxに関する設備については、今後の事業計画、利益改善等の観点より回収可能と判断し減損損失は計上しておりません。また、ZEROレジに関する工具、器具及び備品、ソフトウェアについては現在の事業環境及び今後の業績見通し等を勘案し、将来の収益を保守的に見積り慎重に検討しております。結果、固定資産の減損に係る会計基準に基づき減損処理を行い、当連結会計年度にて減損損失169,342千円を特別損失に計上いたしました。

事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度において減損処理が必要となる可能性もありますので慎重に検討してまいります。

#### (2) のれんの評価

##### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|     | 当連結会計年度   |
|-----|-----------|
| のれん | 306,345千円 |

(注) のれんは、主に株式会社ウィル及び株式会社マックスプロデュースに関するものであります。

##### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんの価額は、事業計画等により算定した将来キャッシュ・フローを、現在価値に割り引くこと等により評価した企業価値に基づく取得価額から、企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を控除して算定しております。

取得時に見込んだ事業計画に基づく営業利益及び営業キャッシュ・フロー等の達成状況等を検討し、減損の兆候を把握しており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損



損失として計上しております。

株式会社ウィルに関しては事業計画に対応するため採用強化による人員増加に伴う売上増加や適切な配置を行うことでの利益率改善を行っていくこと、株式会社マックスプロデュースについては新型コロナウイルス感染症の影響の減少によるイベント事業の回復基調を鑑み、事業計画等より検討をし当連結会計年度では減損損失は計上しておりません。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額的前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度において減損処理が必要となる可能性があります。

なお、無形資産の算定が未完了であり、取得原価の配分が完了していないため、のれんの金額は暫定的に算定された金額であります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 92,073千円

#### 5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 負ののれん発生益の計上

株式会社イーフロンティアの発行済株式総数の99.93%を株式会社クシムから取得し、2022年5月1日をもって連結子会社化いたしました。これに伴い、2022年9月期第3四半期連結会計期間において、負ののれん発生益60,623千円を特別利益に計上いたしました。

(2) 減損損失の計上

2022年9月期第4四半期において、当社の保有するソフトウェアについて、現在の事業環境及び今後の業績見通し等を勘案し、将来の収益を保守的に見積もり慎重に検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行い、当連結会計年度において減損損失169,342千円を特別損失に計上いたしました。

(3) 暗号資産評価損の計上

所有する暗号資産について当初、活発な市場が存在するものとして決算期末日の市場価格に基づく時価法にて評価しておりましたが、再度検討をしました結果、活発な市場が存在しないものとして認識することといたしました。これに伴い、当連結会計年度において72,618千円を特別損失に計上いたしました。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

4,749,700株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2021年12月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 9,951          | 4.29            | 2021年9月30日 | 2021年12月27日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                  | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2022年12月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 12,331         | 2.72            | 2022年9月30日 | 2022年12月29日 |

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

555,400株

## 7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、非上場の株式および投資事業組合出資等であり、発行体の信用リスクに晒されております。長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。敷金は、賃借物件において供託しているため、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金、未払法人税等、預り金は1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び、残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、発行体や投資事業有限責任組合等の財務状況等を定期的に把握し、保有状況を継続的に見直す等の方法により管理しております。

敷金については、賃貸借契約に際し差入先の信用状況を把握しております。

(ロ) 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しており、保有状況を継続的に見直しております。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスク(支払い期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注2)をご参照ください)。

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額      |
|---------------|------------|-----------|----------|
| (1) 敷 金       | 65,223千円   | 62,513千円  | △2,709千円 |
| (2) 長期貸付金     | 13,992     |           |          |
| 貸倒引当金(※1)     | △13,992    |           |          |
|               | —          | —         | —        |
| 資 産 計         | 65,223     | 62,513    | △2,709   |
| (1) リース債務(※2) | 160,622    | 160,622   | —        |
| (2) 長期借入金(※3) | 1,708,000  | 1,708,000 | —        |
| 負 債 計         | 1,868,622  | 1,868,622 | —        |

(※1) 個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内支払予定のリース債務も含めております。

(※3) 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、電子記録債権、買掛金、未払金、未払費用、預り金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分    | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 7,761          |
| 合計    | 7,761          |

(注3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資について記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は76,219千円であります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

該当事項はありません。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

|            | 時価 (千円) |           |      |           |
|------------|---------|-----------|------|-----------|
|            | レベル1    | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 敷金         | —       | 62,513    | —    | 62,513    |
| 長期貸付金 (純額) | —       | —         | —    | —         |
| 資産計        | —       | 62,513    | —    | 62,513    |
| リース債務      | —       | 160,622   | —    | 160,622   |
| 長期借入金      | —       | 1,708,000 | —    | 1,708,000 |
| 負債計        | —       | 1,868,622 | —    | 1,868,622 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

合理的に見積もった返還期日までの将来キャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした適切な割引率より割り引いた現在価値により算定しておりレベル2に分類しております。

長期貸付金

市場価格が入手できない金融商品の公正価値は、個々の資産の性質、特徴並びにリスク等を考慮した上で、適切な評価方法により算出しております。当該長期貸付金については回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しております。貸付先の財政状況の認識が困難であり貸倒引当金を全額計上している経緯からレベル3に分類しております。

リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりレベル2に分類しております。

長期借入金

変動金利によるため、短期間で市場金利を反映しており、帳簿価額と近似していると考えられるため、レベル2に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、コンサルティング事業を主要な事業としており、種別に分解された収益は次のとおりであります。

(単位：千円)

|                                                                        | 計         |
|------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じるフロー型収益<br>(コンサルティング、その他の収益)                                 | 2,143,884 |
| 顧客との契約から生じるストック型収益<br>(RemoteworkBOX、ZEROレジ、オンライン接客サービスの収益、<br>長期人材派遣) | 1,650,033 |
| 外部顧客への売上高                                                              | 3,793,918 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

#### ①取引価格の算定に関する情報

当社グループは、取引価格を算定するにあたり、顧客へ約束した財またはサービスと交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。

代金の回収は、概ね2か月以内に受領しており、短期間であるため、重要な金融要素の調整は行っておりません。

#### ②履行義務への配分額の算定に関する情報

当社グループは約束した財またはサービスが1か月あたりの収益が明確なものを除き、主に契約期間内での按分をもって算定しております。

#### ③履行義務の充足時点に関する情報

当社グループは、フロー型収益に分類されるコンサルティングサービスについては、サービス提供終了時に顧客からの完了確認をもって履行義務が充足したと判断し収益を認識しております。ストック型収益に分類されるRemoteworkBox、ZEROレジのサービスは固定の利用料を契約期間や利用した従量に対応させ収益認識しております。上記以外の場合には、資産に対する支配が顧客に移転したと判断した一時点で収益を認識します。

### (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### ①契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の残高等は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 当連結会計年度 |         |
|---------------|---------|---------|
|               | 期首残高    | 期末残高    |
| 顧客との契約から生じた債権 | 653,403 | 810,238 |
| 契約資産          | -       | 2,269   |

契約資産は、期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。



なお、契約資産の期末残高が生じておりますのは当連結会計年度に株式会社ウィルが連結子会社になったことによるものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額はございません。

## ②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

|         | 当連結会計年度末 |
|---------|----------|
| 1年以内    | 436,626  |
| 1年超2年以内 | 4,410    |
| 合計      | 441,036  |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

| 種類        | 氏名   | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係    | 取引内容  | 取引金額(千円) | 科目                | 期末残高(千円) |
|-----------|------|----------------|--------------|-------|----------|-------------------|----------|
| 役員及びその近親者 | 小沼 亮 | -              | 子会社<br>代表取締役 | 資金の借入 | 30,000   | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 18,000   |
|           |      |                |              | 資金の返済 | 12,000   | -                 | -        |
|           |      |                |              | 利息の支払 | 286      | その他の<br>流動負債      | -        |

(注) 上記の資金の借入の金利については、当社の取引先銀行の市場調達レートを参考に決定しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 422円84銭

(2) 1株当たり当期純損失金額(△) △21円92銭

(注) 当社は2021年10月14日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この会計方針の変更に伴う当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額に与える影響は軽微です。



## 11. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2022年4月12日開催の取締役会において、株式会社イーフロンティア（結合後の商号 株式会社メタライブ）の株式の99.93%を取得し、子会社化することを決議致しました。

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社イーフロンティア

(結合後の商号 株式会社メタライブ)

事業の内容

- ・ コンピュータ向けソフトウェアの企画、開発、販売及び輸出入
- ・ パソコン周辺機器、音楽制作ソフトウェア、スピーカー等の販売及び輸出入

#### ② 企業結合を行った主な理由

3Dグラフィック技術や、AR・VR関連分野でのチャンネル等の利活用及び関連企業との連携拡大のため。

#### ③ 企業結合日

2022年5月1日

#### ④ 企業結合の法的形式

株式取得

#### ⑤ 結合後企業の名称

株式会社メタライブ

#### ⑥ 取得した議決権比率

99.93%

(2022年6月30日までに100%を取得しております。)

#### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

### (2) 連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年5月1日から2022年9月25日まで

### (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 174,000千円 |
| 取得原価  |    | 174,000千円 |

### (4) 負ののれん発生益の金額、発生原因

#### ① 発生した負ののれんの金額

60,623千円

#### ② 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったためであります。

(取得による企業結合)

当社は、2022年5月30日開催の取締役会において、株式会社ウィルの株式の100%を取得し、子会社化することを決議致しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ウィル及び株式会社ウィルコーポレーション

事業の内容 通信業界向け人材派遣、セールスプロモーション事業

② 企業結合を行った主な理由

株式会社ウィルの持つ採用力を活用することにより、当社の主軸事業であるセールスプロモーション事業におけるヘルパーや出張販売等の人員確保、通信キャリア業界に精通した人員の増加によるオンライン接客のオペレーターや研修講師の確保による収益向上と外注から内製化によるコスト削減効果が見込めるため。

③ 企業結合日

2022年6月1日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年6月1日から2022年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |             |
|-------|----|-------------|
| 取得の対価 | 現金 | 1,166,333千円 |
| 取得原価  |    | 1,166,333千円 |

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

247,124千円

なお、無形資産の算定が未完了であり、取得原価の配分が完了していないため、のれんは暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

効果が発現すると見積もられる期間で均等償却する予定であります。なお、投資効果が発現する期間については、現在精査中であります。

(取得による企業結合)

当社は、2022年5月30日開催の取締役会において、株式会社マックスプロデュースの株式の100%を取得し、子会社化することを決議致しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社マックスプロデュース

事業の内容 インナーイベントを主とした各種イベント制作・プロデュース、映像制作

② 企業結合を行った主な理由

株式会社マックスプロデュースの持つクリエイティブスキルを活用することによるイベント企画・制作スキルにおけるシナジー効果が高く、IPを活用したリアルイベント開催やプロモーションに活用することで収益獲得と事業の成長促進につながると考えるため。また、当社のイベント案件における研修資料及び動画作成、販促物等の内製化によるコスト削減、新たな提案機会の創出が図れるため。

③ 企業結合日

2022年6月1日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年6月1日から2022年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額については、株式譲渡契約の定めにより、当社は秘密保持義務を負っていることから非開示とさせていただきますが、第三者機関による客観的で合理的な評価額をもとに決定・合意しました。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額

68,823千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(共通支配下の取引等)

(1)取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

(存続会社)

名称 株式会社ピアズ  
事業の内容 コンサルティング事業

(消滅会社)

名称 株式会社メタライブ (旧商号：株式会社イーフロンティア)  
事業の内容 ・コンピュータ向けソフトウェアの企画、開発、販売及び輸出入  
・パソコン周辺機器、音楽制作ソフトウェア、  
スピーカー等の販売及び輸出入

②企業結合日

2022年9月26日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社メタライブは解散いたしました。

④結合後企業の名称 株式会社ピアズ

⑤その他取引の概要に関する事項

当社は、当社グループの経営資源を集約し、メタバース事業推進の取り組みを加速するとともに、経営の合理化を図ることを目的に100%子会社である株式会社メタライブを本合併することといたしました。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 12. 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による新株予約権の発行)

当社は、2022年10月7日開催の取締役会において、当社監査役及び従業員、当社子会社取締役及び従業員並びに社外協力者を割当先とする第三者割当による第7回新株予約権の発行を行うことを決議し、2022年11月4日に本新株予約権の発行価格総額の払込が完了いたしました。

(第7回新株予約権の発行の概要)

|                  |                                                    |
|------------------|----------------------------------------------------|
| (1) 割当日          | 2022年10月31日                                        |
| (2) 発行新株予約権の数    | 1,370個                                             |
| (3) 発行価額         | 1個につき100円                                          |
| (4) 当該発行による潜在株式数 | 137,000株                                           |
| (5) 調達資金の額       | 137,000円                                           |
| (6) 行使価額         | 774円                                               |
| (7) 募集方法         | 第三者割当の方法により、社監査役及び従業員、当社子会社取締役及び従業員並びに社外協力者に割り当てる。 |

## (完全子会社の吸収合併)

当社は、2022年9月13日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社OneColorsを吸収合併することを決議し、2022年11月1日に本合併手続を完了いたしました。

### 1. 合併の目的

当社グループは、創業時より通信業界をメインステージに事業を展開しておりますが、2020年以降、通信業界以外での事業も開始し、事業の多角化を行ってまいりました。事業環境の変化が起こる中、企業価値の向上を図るべく、事業及び組織の再編が必要であると考えております。

株式会社OneColorsは、通信業界で培ったコンサルティングノウハウを活用し、他業界へのコンサルティング事業を専門に行う会社として2020年4月に設立、成長ベンチャー企業様を中心にサービスを提供してまいりました。

この度、当社グループ間におけるサービスラインナップの重複を解消、コンサルタントのリソースをはじめとしたあらゆる経営資源を集約し、経営の合理化を図ることを目的として本合併を行うこととしました。

### 2. 合併の要旨

#### (1) 合併の日程

合併承認取締役会 2022年9月13日

合併契約締結日 2022年9月13日

合併効力発生日 2022年11月1日

※本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易吸収合併、株式会社OneColorsにおいては同法第784条第1項に定める略式吸収合併であり、いずれも株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

#### (2) 合併の方式

当社を存続会社、株式会社OneColorsを消滅会社とする吸収合併といたします。

#### (3) 合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社との吸収合併であるため、本合併による株式及び金銭等の割当てはありません。

#### (4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権社債に関する取扱い

該当事項はありません。

### 3. 合併する子会社の概要

|               |                                  |
|---------------|----------------------------------|
| (1) 商号        | 株式会社OneColors                    |
| (2) 所在地       | 東京都港区西新橋2-9-1 PMO西新橋ビル5F         |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 末廣 樹理菜                     |
| (4) 事業内容      | 働き方革新事業における組織コンサルティング・営業コンサルティング |
| (5) 資本金       | 5百万円                             |

#### 4. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

#### （資本業務提携および第三者割当増資による新株式の引受）

当社は、2022年10月14日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社ANAP（以下、「ANAP」）との間で、資本業務提携を行うことについて決議いたしました。

##### 1. 本資本業務提携の背景及び理由

当社とANAPとの資本業務提携により、ピアズグループがもつセールスプロモーションやオンライン接客ノウハウと、ANAPがもつアパレルブランド力のあるリアル店舗やECサイトを掛け合わせることで、既存事業における収益の向上が見込めると判断しております。また、両社のもつメタバース事業への知見と技術力を合させることで相乗効果を生み出し、中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

##### 2. 本資本業務提携の内容

###### （1）本資本提携の内容

(a) 当社は、ANAPが新たに発行する普通株式を第三者割当により引き受けました。同社が2022年10月31日に新たに発行する普通株式500,000株を総額167,000千円により引き受けました。

(b) 当社は、ANAPの代表取締役家高利康氏及び中島篤三氏より、市場外取引により、以下のとおり、ANAPの株式を取得いたしました。（以下「本株式取得」）

①本株式取得により取得するANAPの普通株式数：250,000株

（2022年8月31日現在の発行済株式総数（自己株式・単元未満株式を除く。以下同様）に対する所有割合5.40%）

②本株式取得の総額：100,000千円

③本株式取得の実行日：2022年10月19日

(c) 当社は、ANAPが発行する第5回新株予約権を以下のとおり引き受けました。

①新株予約権の名称：第5回新株予約権

②新株予約権の数：14,000個

③当該引受による潜在株式数：1,400,000株（新株予約権1個につき100株）

④払込金額：8,260千円

⑤払込期日：2022年10月31日

⑥行使価額：1株当たり351円

⑦全て行使した場合の総額：491,400千円

なお、本資本提携による取得金額の総額は275,260千円（新株予約権を全て行使した場合の総額は766,660千円）、当社の出資割合は、2022年8月31日現在の発行済株式総数の16.2%となり、潜在株式考慮後の出資割合は33.0%となります。



## (2) 業務提携の内容

### (a) 店舗販売事業及びインターネット販売事業における収益効果の増大

コアなターゲット顧客をもつANAPのリアル店舗に対し当社のセールスプロモーション事業で培った販売ノウハウを活かすことにより、店舗の収益向上を目指します。また、ANAPはネット通販を強化したことによりEC化率の拡大に成功しております。そのECシステム構築ノウハウと当社のオンライン接客ノウハウを組み合わせることで、インターネット販売事業の新たな可能性を引き出せると考えております。

### (b) メタバース事業の促進

ANAPはネット通販先進企業として早くからEC化を推進してきたDX体質であり、メタバースやNFTなどにおける次世代型アパレル事業への取り組みも進めております。加えて、若年層ブランドや服飾データを保有しており、そこへピアズグループのバーチャル領域における開発力をかけ合わせ、Web3.0領域における3Dアパレル開発や関連事業の促進を行ってまいります。

## 13. その他の注記

### (訴訟)

当社は、外注先から加盟店開拓案件に係る業務委託に関して支払請求訴訟を受け、支払が完了している請求内容について、支払対象内容に相違があると主張し、当社に対して訴訟を提起されていたところ、2022年8月4日に第一審判決の言い渡しがあり、当該支払請求を棄却するとの判決が言い渡されましたがその後上告をうけております。

## 貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-------------------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)            |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産              | 2,162,587 | 流動負債          | 1,053,454 |
| 現金及び預金            | 1,314,112 | 買掛金           | 182,950   |
| 売掛金               | 495,741   | 1年内返済予定の長期借入金 | 755,000   |
| 電子記録債権            | 53,349    | 未払金           | 42,340    |
| 商品及び製品            | 31,736    | 未払費用          | 38,593    |
| 原材料               | 3,841     | 未払法人税等        | 3,146     |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 321,833   | 預り金           | 12,200    |
| その他               | 74,331    | 賞与引当金         | 3,520     |
| 貸倒引当金             | △132,359  | その他           | 15,702    |
| 固定資産              | 1,815,161 | 固定負債          | 935,000   |
| 有形固定資産            | 35,060    | 長期借入金         | 935,000   |
| 建物                | 29,652    |               |           |
| 工具、器具及び備品         | 5,408     | 負債合計          | 1,988,454 |
| 無形固定資産            | 30,324    | (純資産の部)       |           |
| ソフトウェア            | 21,158    | 株主資本          | 1,988,541 |
| のれん               | 9,166     | 資本金           | 100,000   |
| その他               | 0         | 資本剰余金         | 830,471   |
| 投資その他の資産          | 1,749,776 | 資本準備金         | 447,735   |
| 投資有価証券            | 83,980    | その他資本剰余金      | 382,735   |
| 関係会社株式            | 1,245,983 | 利益剰余金         | 1,237,149 |
| 長期貸付金             | 13,992    | その他利益剰余金      | 1,237,149 |
| 関係会社長期貸付金         | 327,802   | 繰越利益剰余金       | 1,237,149 |
| 繰延税金資産            | 16,981    | 自己株式          | △179,078  |
| 敷金                | 44,363    | 新株予約権         | 753       |
| 保険積立金             | 27,884    |               |           |
| その他               | 19,593    | 純資産合計         | 1,989,295 |
| 貸倒引当金             | △30,805   |               |           |
| 資産合計              | 3,977,749 | 負債純資産合計       | 3,977,749 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2021年10月1日から)  
(2022年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金       | 額         |
|-------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                         |         | 2,688,910 |
| 売 上 原 価                       |         | 2,030,567 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 658,343   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 448,622   |
| 営 業 利 益                       |         | 209,720   |
| 営 業 外 収 益                     |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 7,757   |           |
| 業 務 受 託 料                     | 13,368  |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額               | 6,996   |           |
| 為 替 差 益                       | 13,694  |           |
| 助 成 金 収 入                     | 5,067   |           |
| そ の 他                         | 493     | 47,376    |
| 営 業 外 費 用                     |         |           |
| 支 払 利 息                       | 16,601  |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 3,780   |           |
| 雑 損 失                         | 298     | 20,680    |
| 経 常 利 益                       |         | 236,415   |
| 特 別 利 益                       |         |           |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益             | 53,786  |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益               | 3       | 53,789    |
| 特 別 損 失                       |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 9,215   |           |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 466     |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損             | 10,000  |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損             | 1,169   |           |
| 関 係 会 社 貸 付 金 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 134,425 |           |
| 訴 訟 関 連 損 失                   | 3,250   |           |
| 減 損 損 失                       | 169,342 |           |
| 暗 号 資 産 評 価 損                 | 72,201  | 400,071   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ )         |         | △109,866  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 2,865   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 8,079   | 10,944    |
| 当 期 純 損 失 ( △ )               |         | △120,811  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2021年10月1日から  
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本  |           |              |             |                             |             |          | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------|----------|-----------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|----------|------------|
|                         | 資 本 金    | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金                   |             | 自 己 株 式  |            |
|                         |          | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |          |            |
| 当 期 首 残 高               | 471,852  | 436,852   | -            | 436,852     | 1,367,912                   | 1,367,912   | △230     | 2,276,385  |
| 当 期 変 動 額               |          |           |              |             |                             |             |          |            |
| 新 株 の 発 行               | 10,883   | 10,883    |              | 10,883      |                             |             |          | 21,767     |
| 減 資                     | △382,735 |           | 382,735      | 382,735     |                             |             |          | -          |
| 剰余金の配当                  |          |           |              |             | △9,951                      | △9,951      |          | △9,951     |
| 当期純損失(△)                |          |           |              |             | △120,811                    | △120,811    |          | △120,811   |
| 自己株式の<br>取 得            |          |           |              |             |                             |             | △178,848 | △178,848   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |          |           |              |             |                             |             |          |            |
| 当期変動額合計                 | △371,852 | 10,883    | 382,735      | 393,619     | △130,762                    | △130,762    | △178,848 | △287,843   |
| 当 期 末 残 高               | 100,000  | 447,735   | 382,735      | 830,471     | 1,237,149                   | 1,237,149   | △179,078 | 1,988,541  |

|                         | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|-------|-----------|
| 当 期 首 残 高               | 224   | 2,276,610 |
| 当 期 変 動 額               |       |           |
| 新 株 の 発 行               |       | 21,767    |
| 減 資                     |       | -         |
| 剰余金の配当                  |       | △9,951    |
| 当期純損失(△)                |       | △120,811  |
| 自己株式の<br>取 得            |       | △178,848  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 528   | 528       |
| 当期変動額合計                 | 528   | △287,315  |
| 当 期 末 残 高               | 753   | 1,989,295 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- ・其他有価証券  
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業組合等については入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- ・商品及び製品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

##### ③ 暗号資産の評価基準及び評価方法

- ・活発な市場が存在しないもの 移動平均法による原価法（期末処分見込価額が取得原価を下回る場合は、当該処分見込価額）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |     |
|-----------|-----|
| 建物        | 10年 |
| 工具、器具及び備品 | 4年  |

##### ② 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産 定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ・賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間(5年)を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(5) 表示方法の変更

貸借対照表

- ・従来、独立掲記しておりました「流動資産」の「前払費用」は、重要性が乏しくなったため当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「前払費用」は15,417千円であります。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、コンサルティング事業を主な事業としており、サービス提供終了時に顧客からの完了確認をもって履行義務が充足したと判断し収益を認識しております。なお、収益認識に関する会計基準の適用に伴い、対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る1と見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

- ・代理人取引に係る収益認識

顧客への財またはサービスの提供における役割が代理人に該当する取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の貸借対照表は、返品資産を計上したことにより流動資産合計が2,084千円増加し、返品負債を計上したことにより流動負債合計が3,286千円増加しました。当事業年度の損益計算書は、売上高は100,216千円、売上原価は100,216千円それぞれ減少しております。1株当たり当期純損失金額に与える影響はございません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

時価の算定に関する会計基準等の適用については連結注記表の「2. 会計方針の変更に関する注記(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用」と同一であるため、当該項目をご参照ください。



### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 固定資産の評価

##### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

|        | 当事業年度    |
|--------|----------|
| ソフトウェア | 21,158千円 |

##### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは原則として会社、事業等を基準にグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価格を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、帳簿価格の減少額は減損損失として認識されます。

ZEROレジに関するソフトウェアについては現在の事業環境及び今後の業績見通し等を勘案し、将来の収益を保守的に見積もり慎重に検討した結果、固定資産の減損に係る会計基準に基づき減損処理を行い、当事業年度にて減損損失169,342千円を特別損失に計上いたしました。

事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、翌連結会計年度において減損処理が必要となる可能性もありますので慎重に検討してまいります。

#### (2) 関係会社株式の評価

##### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

|        | 当事業年度       |
|--------|-------------|
| 関係会社株式 | 1,245,983千円 |

(注) 上記の内、2Links株式会社の関係会社株式の帳簿価額は6,000千円、株式会社マックスプロデュースの関係会社株式の帳簿価格は24,750千円であります。

##### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

子会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理を行います。ただし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないことも認められております。

なお、子会社である2Links株式会社については、実質価額が著しく低下しているものの、将来の事業計画に基づいて実質価額の回復が十分可能であると判断し、当該関係会社株式の評価損は計上しておりません。

また、株式会社マックスプロデュースについては回復基調から評価損は計上しておりません。

将来の事業計画における主要な仮定は、入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると判断しております。一方で、将来の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合など仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度において評価損が計上される可能性があります。

(3) 関係会社長期貸付金の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

|                   | 当事業年度     |
|-------------------|-----------|
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 321,833千円 |
| 関係会社長期貸付金         | 327,802千円 |

(注) 上記の貸付の内訳は、2Links株式会社327,500千円、XERO株式会社147,612千円、株式会社マックスプロデュース109,524千円であります。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社への長期貸付金の評価にあたり、対象会社の財政状態に加え、各社の将来事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を考慮して、個別に回収可能性を見積ったうえで回収不能見込額について貸倒引当金を計上しています。関係会社長期貸付金に関し、当事業年度において貸倒引当金繰入額134,425千円を計上いたしました。

将来事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、関係会社貸付金の評価の判断に影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 24,948千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 356,430千円 |
| 長期金銭債権 | 327,802千円 |
| 短期金銭債務 | 25,137千円  |

(3) 保証債務

① 関係会社のリース債務に対し債務保証を行っております。

|            | 当事業年度     |
|------------|-----------|
| 2Links株式会社 | 144,956千円 |

② 関係会社の取引先への仕入債務に対し債務保証を行っております。

|                | 当事業年度   |
|----------------|---------|
| 株式会社マックスプロデュース | 1,291千円 |

## 5. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 営業取引による取引高      | 151,113千円 |
| 売上高             | 40,536千円  |
| 仕入高             | 6,124千円   |
| 外注費             | 91,073千円  |
| 支払報酬            | 6,900千円   |
| その他             | 6,480千円   |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 20,401千円  |

### (2) 抱合せ株式消滅差益の計上

2022年9月26日付で当社100%出資の連結子会社であった株式会社メタライブ（旧商号：株式会社イーフロンティア）を吸収合併いたしました。その際、吸収合併消滅会社である株式会社メタライブから受け入れた純資産と当社が保有していた同社株式の帳簿価額との差額である53,786千円を「抱合せ株式消滅差益」として当事業年度において計上いたしました。

### (3) 減損損失の計上

2022年9月期第4四半期において、当社の保有するソフトウェアについて、現在の事業環境及び今後の業績見通し等を勘案し、将来の収益を保守的に見積もり慎重に検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行い、当事業年度において減損損失169,342千円を特別損失に計上いたしました。

### (4) 貸倒引当金繰入額の計上

当社の連結子会社に対する債権に関し、財政状況の悪化に伴い2022年9月期の個別決算において貸倒引当金繰入額134,425千円を計上いたしました。なお、当該貸倒引当金繰入額は、当事業年度においては相殺消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

### (5) 暗号資産評価損の計上

所有する暗号資産について当初、活発な市場が存在するものとして決算期末日の市場価格に基づく時価法にて評価しておりましたが、再度検討をした結果、活発な市場が存在しないものとして認識することといたしました。これに伴い、当事業年度において72,201千円を特別損失に計上いたしました。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 216,210株 |
|------|----------|

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           |                   |
|-----------|-------------------|
| 繰延税金資産    |                   |
| 賞与引当金     | 1,217千円           |
| 商品        | 4,676千円           |
| 貸倒引当金     | 53,967千円          |
| 有価証券評価損   | 10,989千円          |
| 減損損失      | 58,575千円          |
| 暗号資産評価損   | 24,974千円          |
| 子会社株式評価損  | 3,459千円           |
| 繰越欠損金     | 428,811千円         |
| その他       | 4,515千円           |
| 繰延税金資産小計  | <u>591,187千円</u>  |
| 評価性引当額    | <u>△572,370千円</u> |
| 繰延税金資産合計  | 18,817千円          |
| 繰延税金負債    |                   |
| 未払事業税     | <u>△1,835千円</u>   |
| 繰延税金負債合計  | <u>△1,835千円</u>   |
| 繰延税金資産の純額 | <u>16,981千円</u>   |

## 8. 収益認識に関する注記

連結注記表「8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 種類  | 会社等の名称          | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容  | 取引金額(千円) | 科目                    | 期末残高(千円) |
|-----|-----------------|----------------|-----------|-------|----------|-----------------------|----------|
| 子会社 | 株式会社 OneColors  | 所有<br>直接 100%  | 業務受託      | 業務受託  | 9,644    | その他の流動資産              | 148      |
| 子会社 | XERO株式会社        | 所有<br>直接 100%  | 資金の援助     | 資金の貸付 | 80,000   | 1年内回収予定の<br>関係会社長期貸付金 | 117,612  |
|     |                 |                |           | 資金の回収 | 43,887   | 関係会社長期貸付金             | 30,000   |
|     |                 |                |           | 利息の受取 | 2,072    | その他の流動資産              | 2,456    |
| 子会社 | 2Links株式会社      | 所有<br>直接 60%   | 資金の援助     | 資金の貸付 | 292,500  | 1年内回収予定の<br>関係会社長期貸付金 | 170,000  |
|     |                 |                |           | 資金の回収 | 162,500  | 関係会社長期貸付金             | 157,500  |
|     |                 |                |           | 利息の受取 | 3,563    | その他の流動資産              | 409      |
| 子会社 | 株式会社 Qualiagram | 所有<br>直接 100%  | 資金の援助     | 資金の貸付 | -        | 1年内回収予定の<br>関係会社長期貸付金 | 10,000   |
|     |                 |                |           | 資金の回収 | 10,000   | 関係会社長期貸付金             | 55,000   |
|     |                 |                |           | 利息の受取 | 1,075    | その他の流動資産              | 81       |
| 子会社 | 株式会社 マックスプロデュース | 所有<br>直接 100%  | 資金の援助     | 資金の貸付 | 117,545  | 1年内回収予定の<br>関係会社長期貸付金 | 24,221   |
|     |                 |                |           | 資金の回収 | 8,021    | 関係会社長期貸付金             | 85,302   |
|     |                 |                |           | 利息の受取 | 322      | その他の流動資産              | -        |

(注1) 業務受託については、市場価格を参考に交渉のうえ決定しております。

(注2) 資金の貸付の金利については、当社の取引先銀行の市場調達レートを参考に決定しております。

**10. 1株当たり情報に関する注記**

- |                     |         |
|---------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額       | 438円63銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失金額(△) | △25円98銭 |

(注) 「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この会計方針の変更に伴う当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額に与える影響はございません。

**11. 企業結合に関する注記**

連結注記表「11. 企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

**12. 重要な後発事象に関する注記**

連結注記表「12. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

**13. その他の注記**

連結注記表「13. その他の注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年11月29日

株式会社ピアズ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |       |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 森 | 本 | 泰 | 行 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 瀧 | 浦 | 晶 | 平 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピアズの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピアズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない

連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年11月29日

株式会社ピアズ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |       |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 森 | 本 | 泰 | 行 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 瀧 | 浦 | 晶 | 平 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピアズの2021年10月1日から2022年9月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計

算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行及び計算書類等に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法定及び定款に適応することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適切に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則等第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- ⑤ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年11月29日

|             |       |         |
|-------------|-------|---------|
| 株 式 会 社     | ピ ア ズ | 監 査 役 会 |
| 常 勤 監 査 役   | 植 村   | 亮 仁 ⑩   |
| (社 外 監 査 役) |       |         |
| 社 外 監 査 役   | 黒 田   | 真 行 ⑩   |
| 社 外 監 査 役   | 村 上   | 亮 ⑩     |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第21期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金2円72銭

配当総額 12,331,093円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年12月29日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 当社の事業の現状に即し、また、今後の事業内容の多角化・新規事業への進出に備え、事業目的を追加するため、次のとおり定款を変更するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書に規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されることから、次のとおり定款を変更するものであります。
  - ① 変更案第18条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の規定を設けるものであります。
  - ② 変更案第18条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
  - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第18条）は不要となるため、これを削除するものであります。
  - ④ 上記の新設・削除に伴い、経過措置等に関する附則を設けるものであります。
- (3) 事業環境の変化に機動的に対応できる経営体制を構築するとともに、株主の皆様からの信任の機会を増やし、取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。併せて、その他の所要の変更も含め、次のとおり定款を変更するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1 <u>個人及び企業の経営管理、販売活動のための人材教育並びに研修業務</u></p> <p>2 <u>個人及び企業の販売促進、宣伝活動の企画及び調査の請負</u></p> <p>3 <u>人材派遣業務及び有料職業紹介事業</u></p> <p>4 <u>移動動体端末、インターネット及びブロードバンドを利用した動画、デジタルコンテンツの制作及び配信に関するコンサルティング</u></p> <p>5 <u>ウェブコンテンツ及びデジタルコンテンツの企画・開発・制作及び販売</u></p> <p>6 <u>各種商品の企画、製造、販売及び輸出入</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> | <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1 <u>経営管理、販売活動のための人材教育、研修及び人材開発並びに教育出版物、教材・教育機器の製作、販売及び輸出入</u></p> <p>2 <u>販売促進、宣伝活動、オウンドメディアの企画、立案、制作、販売</u></p> <p>3 <u>労働者派遣事業及び有料職業紹介事業</u></p> <p>4 <u>インターネットを利用した映像、画像、動画、音声、音楽、その他デジタルコンテンツの制作、配信及び販売並びに情報処理・情報提供</u></p> <p>5 <u>リアル又はバーチャルのイベント、大会、会議等の企画、制作、設営、運営、販売</u></p> <p>6 <u>キャラクター、マスコット、アバター、シンボル等の企画、制作、開発、販売利用、商品化</u></p> <p>7 <u>タレントのキャスティング、マネジメント、プロモーション、ファンクラブの設立・運営</u></p> <p>8 <u>コンピュータ及びその周辺機器・装置並びにソフトウェアの開発、販売、レンタル、輸出入、技術指導</u></p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新設)                                                                                                                                                                                     | 9 <u>電子部品、通信機器、情報処理機器、画像処理機器、音響機器及びそれらの周辺機器並びにこれらを用いたネットワークシステムの企画、設計、輸出入、販売、工事、保守、レンタル及び技術指導</u> |
| (新設)                                                                                                                                                                                     | 10 <u>コンピュータの本体、周辺装置及びソフトウェアに関する知的財産権の取得、売買、管理、使用許諾及び仲介</u>                                       |
| (新設)                                                                                                                                                                                     | 11 <u>ベンチャーキャピタル、ベンチャー企業に対する投資及び対象企業・事業の育成</u>                                                    |
| (新設)                                                                                                                                                                                     | 12 <u>有価証券の取得、保有及び売買</u>                                                                          |
| (新設)                                                                                                                                                                                     | 13 <u>経営管理、総務、財務、経理、人事労務その他の事務の受託代行</u>                                                           |
| (新設)                                                                                                                                                                                     | 14 <u>前各号に関するコンサルティング及び経営コンサルティング</u>                                                             |
| 7 前各号に付帯する一切の業務                                                                                                                                                                          | 15 前各号に付帯する一切の業務                                                                                  |
| <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u><br/> <u>第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> | (削除)                                                                                              |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(取締役の任期)<br/>第21条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>② 任期満了前に退任した取締役の補欠として、又は増員により選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</p> | <p>(電子提供措置等)<br/>第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)<br/>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)<br/>第1条 2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、<u>現行定款第18条</u>はなお効力を有する。</p> <p>② 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> <p>(取締役の任期)<br/>第21条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>② 任期満了前に退任した取締役の補欠として、又は増員により選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</p> |



### 第3号議案 取締役4名選任の件

第2号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役全員（4名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 桑野隆司<br>(1976年7月7日生)  | 2001年4月 有限会社ビークー入社<br>2005年1月 有限会社ピアズ(現当社)<br>代表取締役社長就任(現任)<br>2012年1月 株式会社プロパゲーション設立<br>代表取締役社長就任<br>2013年7月 株式会社TAG設立<br>代表取締役社長就任<br>2014年4月 HalloHallo Business Inc.<br>取締役就任<br>2016年7月 株式会社3-SHINE設立<br>代表取締役社長就任(現任)                                                                                                                                                        | 150,600株   |
| 2     | 岡崎太輔<br>(1971年4月25日生) | 1994年4月 株式会社東京都民銀行入行<br>2000年10月 カルチュア・コンビニエンスクラブ株式会社入社<br>2004年1月 株式会社ファンライフ設立<br>代表取締役CFO就任<br>2006年1月 株式会社シーアンドシーメディア<br>取締役CFO兼社長室長就任<br>2007年10月 株式会社インサイトテクノロジー<br>取締役経営企画管理本部長就任<br>2011年10月 株式会社エスクリ<br>取締役兼上級執行役員管理本部管掌兼管理本部長就任<br>2015年7月 ファースト・パシフィック・キャピタル有限会社<br>マネージングディレクター社長室長就任<br>2017年8月 株式会社鉄人化計画<br>代表取締役社長就任<br>2022年1月 当社執行役員副社長(現任)<br>2022年7月 当社取締役就任(現任) | -          |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | 栗 田 智 代<br>(現姓:大澤)<br>(1981年7月1日生) | 2005年4月 株式会社大垣共立銀行入行<br>2009年1月 当社入社<br>2020年12月 当社取締役就任 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 37,000株        |
| 4         | 藤 武 寛 之<br>(1972年5月1日生)            | 1996年4月 株式会社ジェーシービー入社<br>2012年11月 最高裁判所司法研修所入所<br>2013年12月 弁護士法人クレア法律事務所入所<br>2014年6月 ワイズ・ペイメンツ・ジャパン株式会<br>社<br>監査役就任 (現任)<br>2015年9月 一般社団法人Fintech協会<br>監事就任 (現任)<br>2016年1月 リンクパートナーズ法律事務所設立<br>2017年9月 クラウドキャスト株式会社<br>社外取締役就任 (現任)<br>2018年4月 当社社外取締役就任 (現任)<br>2018年6月 一般社団法人電子決済等代行業者協<br>会<br>理事就任 (現任)<br>2020年5月 メリービズ株式会社<br>社外監査役就任 (現任)<br>2020年6月 合同会社Wリンク<br>業務執行社員就任 (現任)<br>2022年9月 株式会社Payment Technology<br>社外監査役就任 (現任) | -              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 藤武寛之氏は、社外取締役候補者であります。
3. 藤武寛之氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士として企業法務・コンプライアンス分野において豊富な知識・経験を有していることから、その経営に対する豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映できるものとして選任をお願いするものであります。
4. 当社は、藤武寛之氏が再任された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が職務の執行に関して責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受入れることによって生ずることのある損害について、填補することとしております。各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。役員等賠償責任保険契約の契約期間は1年間

であり、当該期間満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定です。

6. 当社は、藤武寛之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 植村亮仁氏は本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                         | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------|-------------------------------------------------------|------------|
| 植村亮仁<br>(1980年3月31日生) | 2007年12月 あずさ監査法人 名古屋事務所入所 (現 有限責任 あずさ監査法人)            | 80,000株    |
|                       | 2013年7月 植村亮仁公認会計士事務所設立<br>所長就任(現任)                    |            |
|                       | 2013年8月 税理士法人植村会計設立<br>所長就任(現任)                       |            |
|                       | 2014年2月 当社社外監査役(非常勤)就任                                |            |
|                       | 2015年6月 株式会社ヨシックス<br>社外取締役就任(現任)                      |            |
|                       | 2016年7月 株式会社オールハーツ・カンパニー<br>社外監査役(非常勤)就任              |            |
|                       | 2019年4月 株式会社ビジョナリー<br>社外監査役(非常勤)就任(現任)                |            |
|                       | 2020年12月 当社社外監査役(常勤)就任(現任)                            |            |
|                       | 2021年6月 ユケン工業株式会社<br>社外取締役就任(現任)                      |            |
|                       | 2021年12月 澤田ホールディングス株式会社(現HSホールディングス株式会社)<br>監査役就任(現任) |            |
|                       | 2022年8月 ROSE LABO株式会社<br>監査役就任(現任)                    |            |
|                       | 2022年8月 株式会社ステイゴールド<br>取締役就任(現任)                      |            |

## 第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は次のとおりです。

### 1. 監査役会が有限責任 あずさ監査法人に代えて、ゼロス有限責任監査法人を会計監査人候補者とした理由

当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性について他の監査法人と比較検討した結果、新たにゼロス有限責任監査法人が候補者として適任であると判断したためであります。

### 2. 会計監査人候補者の名称等

|                                     |                                                         |
|-------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 名称                                  | ゼロス有限責任監査法人                                             |
| 主たる事業所の所在地                          | 東京都千代田区平河町1丁目<br>5番15号<br>VORT平河町301                    |
| 沿革                                  | 2018年11月 ゼロス有限責任<br>監査法人設立                              |
| 概要<br>(2022年10月31日現在)               | 出資金 34,100千円<br>構成人員 公認会計士 10名<br>その他職員 13名<br>関与先 15法人 |
| 日本公認会計士協会の上場会社監査<br>事務所登録制度における登録状況 | 現在、準登録事務所名簿への<br>登録を申請中であります。                           |

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区西新橋二丁目9番1号

PMO西新橋ビル5階

TEL 03-6811-2211



|    |               |        |       |
|----|---------------|--------|-------|
| 交通 | 都営三田線 内幸町駅    | A3出口より | 徒歩約5分 |
|    | 東京メトロ銀座線 虎ノ門駅 | 1番出口より | 徒歩約7分 |
|    | JR山手線 新橋駅     | 烏森口より  | 徒歩約8分 |